令和　６年　９月１２日

町民各位

草津町長　　黒岩　信忠
（愛町部企画創造課）

草津温泉バスターミナルの使用規制について（協力依頼）

日頃より、草津温泉バスターミナルの運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今般、草津温泉バスターミナルの利便性向上のため、エレベータを整備することとなりました。

施工に伴いまして、下記の期間、バスターミナル施設、駐車場の一部及び草津町立温泉図書館のご利用が規制となります。

町民並びにご利用者の皆様には大変なご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

【工事期間】令和６年９月１８日から令和７年３月３１日（予定）

【規制箇所】１階（駐車場を含む）、２階の北側の一部（裏面案内図のとおり）
※喫茶バンホーフの営業については草津観光公社のお知らせをご覧ください。

【施工業者】池原工業株式会社　　（ＴＥＬ　０２７９－６８－７１１１）

【管 理 者】株式会社草津観光公社（ＴＥＬ　０２７９－８８－３５８２）
（総務グループバスターミナル受託事業課）

【担 当 課】愛町部企画創造課　　（ＴＥＬ　０２７９－８８－７１９３）

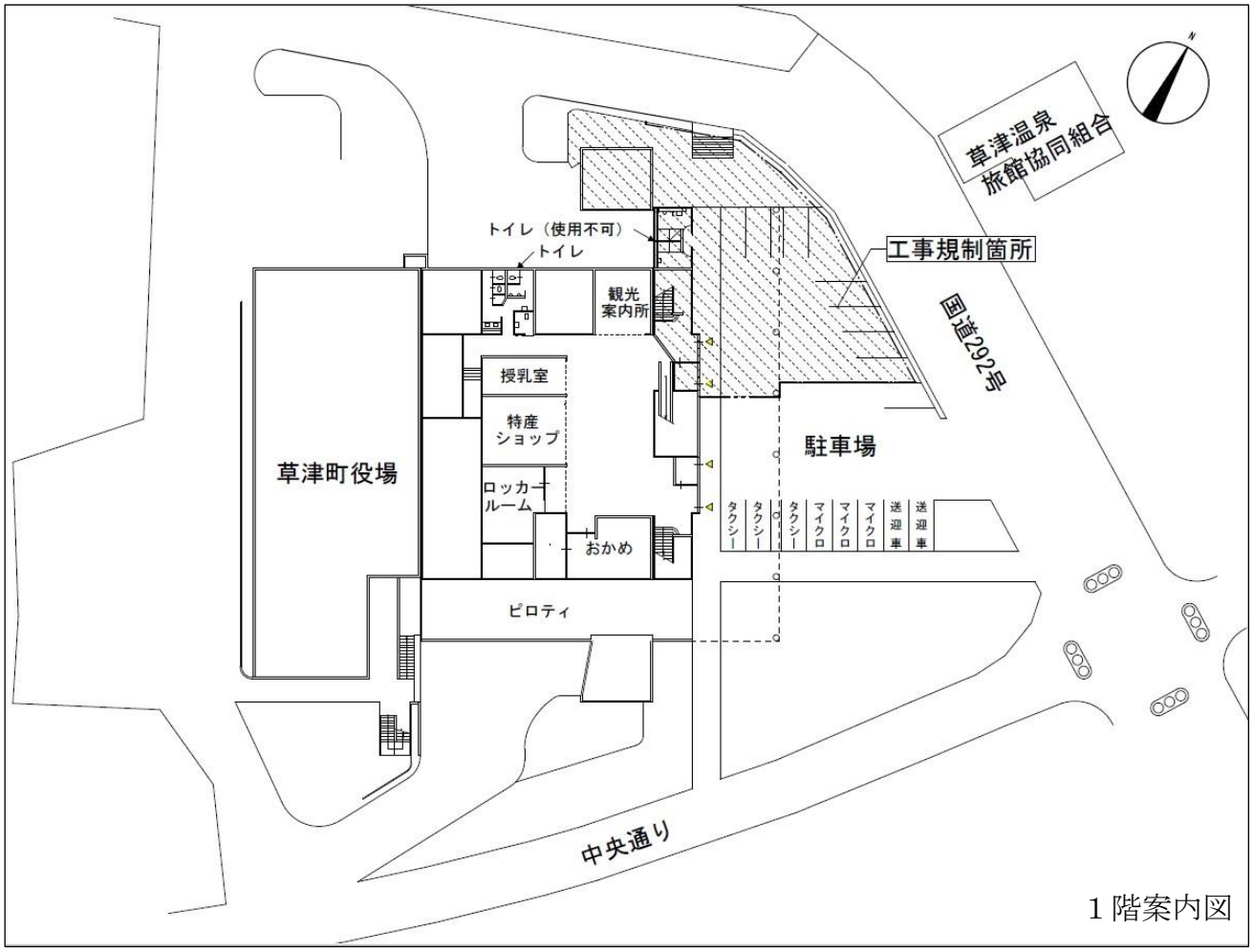
草津温泉
旅館協同組合
工事規制箇所
トイレ（使用不可）
トイレ
観光
案内所
授乳室
特産
ショップ
ロッカー
ルーム
おかめ
ピロティ
草津町役場
駐車場
タクシー
タクシー
タクシー
マイクロ
マイクロ
マイクロ
送迎車
送迎車
国道292号
中央通り

1階案内図

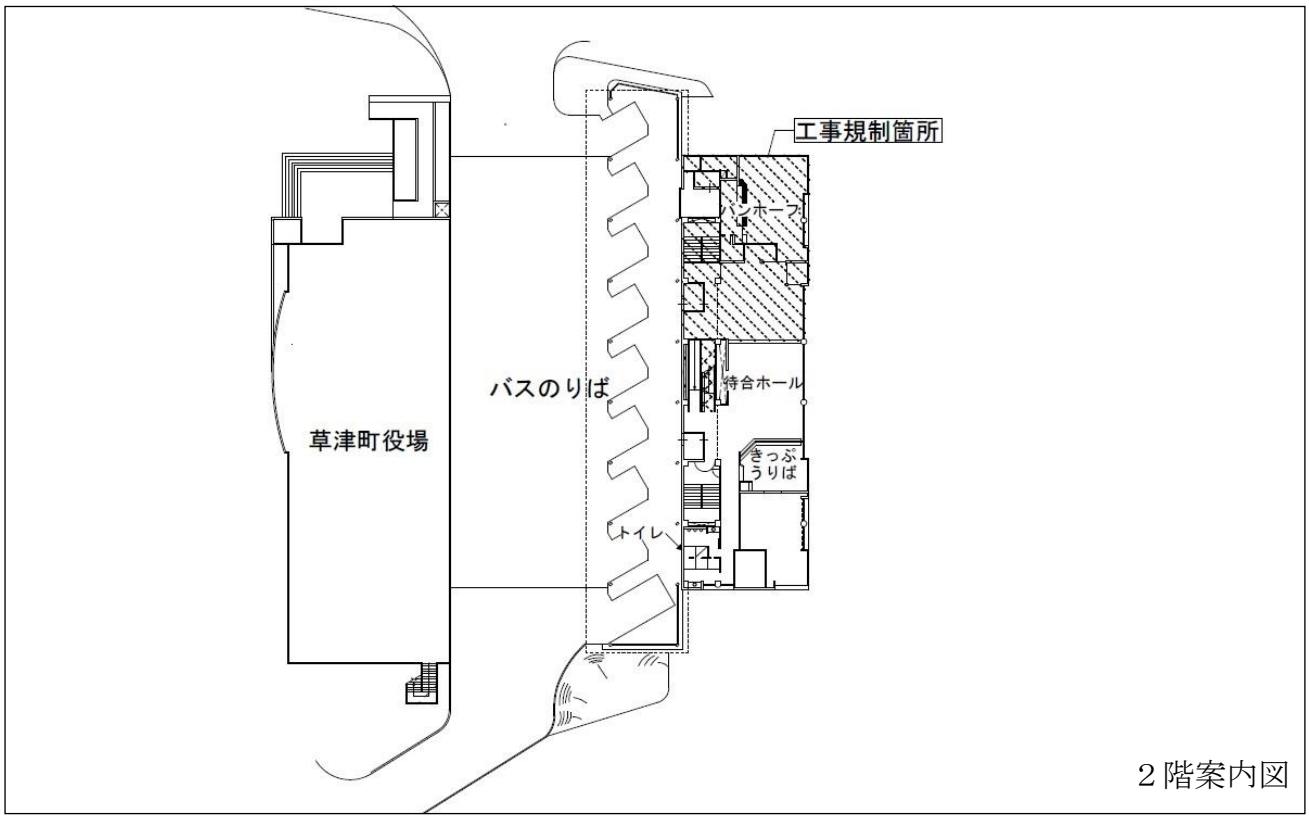
工事規制箇所
ンホール
待合ホール
きっぷ
うりば
トイレ
バスのりば
草津町役場

2階案内図